

令和3年度 無償化後 補助金

① 保護者負担軽減費補助金（月額）（東京都と西東京市からの補助金）

	対象基準	第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護世帯	11,400円	11,400円	11,400円
2	市民税所得割非課税世帯 (市民税の所得割課税額が77,100円以下のひとり親世帯等を含む)	8,400円		
3	市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	7,000円	7,000円	
4	市民税の所得割課税額211,200円以下の世帯	7,000円	7,000円	10,800円
5	市民税の所得割課税額256,300円以下の世帯			10,200円
6	上記の所得割課税額を超える世帯			7,000円

② 幼稚園就園奨励費補助金（月額）（国と西東京市からの補助金）

	対象基準	第1子	第2子	第3子
1	生活保護世帯	月額 25,700円 半年分(10~3月) 154,200円		
2	市民税非課税世帯			
	市民税非課税世帯(ひとり親世帯等)			
3	市民税の所得割が非課税世帯			
	市民税非課税世帯(ひとり親世帯等)			
4	市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯			
	市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯(ひとり親世帯等)			
5	市民税の所得割課税額211,200円以下の世帯			
6	上記の所得割課税額を超える世帯			

※補助金を申請できる方は、幼稚園に在園する幼児の保護者の方です。

※西東京市以外に住民票がある場合は、各市町村の規定により支給されます。

※『第1子・第2子・第3子』の数え方は小学3年生までの兄弟から数えた順位で算定します。

例) 小4長女・小1次女・年中三女の場合…三女は第2子となります。